



三井住友信託銀行がティラド＜7236＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



ティラド＜7236＞について、三井住友信託銀行が6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少
提出者3の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のティラド株式保有比率は、7.04%と0.27%減少した。

報告義務発生日は、2013年5月31日。